

## 気付いてつなげる『資源の循環』

### ■バイオマスって何？

「バイオマス」とは、動植物由来の再生可能な資源のことです。バイオマスには、堆肥として利用される家畜の排せつ物や、燃料として使用される薪などがあります。石油や石炭などの化石資源は、一度使うとなくなってしまうのですが、バイオマスは、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に利用することができます。

### ■バイオマス資源の活用にご協力を

私たちの日常生活の中から出る生ごみや廃食用油、紙類などもバイオマス資源ですが、その多くは十分に活用されていないのが現状です。少し意識するだけで、日常生活の中でもバイオマス資源の活用に取り組むことができます。

#### ①生ごみの堆肥化

家庭で出る生ごみを、コンポストや電動生ごみ処理機などを用いて堆肥化することにより、家庭菜園やガーデニングの肥料として有効に活用でき、ごみの減量化にもつながります。

#### ②廃食用油の拠点回収

市役所本庁舎、行政センター、公民館などで、廃食用油(家庭から排出される天ぷら油などの植物性油に限る)の拠点回収を行っています。廃食用油は、最終的にバイオディーゼル燃料として再生され、車両の燃料などに利用されています。

#### ③資源ごみの集団回収

資源ごみは、地域の自治会や育成会などが集団回収を実施しています。資源ごみで回収された紙類は、再び紙類の原料として活用されています。

#### ④雑がみとトイレットペーパーの交換回収

再生可能な雑がみ(コピー用紙・ティッシュペーパーの箱・お菓子の箱など)については、地域の自治会や育成会などの集団回収だけでなく、市役所本庁舎でトイレットペーパーと交換しています。

### ■バイオマスは資源の循環に貢献しています

未活用の廃棄物をバイオマスとして利用することは、地域の活性化や地球温暖化の防止、廃棄物の減少へとつながり、持続可能な循環型社会の形成に大きく貢献します。

環境負荷の少ない社会の実現へ向け、私たち一人一人が自主的、積極的にバイオマスの活用に取り組んでいきましょう。

収集できません  
持ち帰りください!

違反ごみを  
なくそう

ごみの出し方が間違っているマナー違反のごみは、「収集できません」の黄色シールを貼り、注意喚起を行っています。ごみを出した人が責任を持って集積所から持ち帰り、正しく分別して出してください。

#### 〈違反ごみの例〉

- ▷市の指定袋以外の袋で出されている
- ▷燃えないごみの指定袋の中に、ペットボトルやプラスチック製品などが混ざっている
- ▷市が回収できないもの(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機など)が、集積所に出されている
- ▷事業所から発生したごみが、集積所に出されている(事業系ごみは、産業廃棄物と一般廃棄物に分別し、許可業者へ委託するなど適正に処理してください)

#### 〈適正なごみの分別を〉

ごみ出しのルールが守られていないことで、ごみ収集中に火災事故が発生する恐れがあります。火災事故が起こりやすいごみの種類や出し方は、別表のとおりです。

収集作業員の安全確保や、確実な収集を実施するため、適正なごみの分別にご協力ください。

(別表)

ごみの種類	ごみの出し方
スプレー缶・カセットボンベ	必ずガスを使い切って、ほかの燃えないごみと指定袋を分けて集積所に出してください
使い捨てライター	必ずガスを使い切って、燃えるごみで集積所に出してください
マッチ・花火	水で濡らせてから、燃えるごみで集積所に出してください
小型充電式電池(リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池・モバイルバッテリー本体)	環境森林課窓口へ持参、または電器店などの回収箱に出してください
スマートフォン・携帯電話・電池が取り外しできない小型家電製品	市役所本庁舎や各行政センターの小型家電製品回収ボックスに出してください
ボタン電池	電器店などの回収箱に出してください ※市では回収できません

# 不用になったものを繰り返し使う 『リユース』でごみを減らそう!



あなたのいらなくなったものが  
他の人にとって価値のあるものへ

毎日の生活から排出されるごみは、そのまま捨ててしまえば焼却などの処理をされています。しかし、繰り返し使うことで有効活用できるものも多くあります。不用になったものをごみとして出す前に、リユース(再使用)できるものがないか確認してみましょう。  
詳しくは、環境森林課(☎2114)へ。

### 県の平均よりも多い 市のごみ排出量

環境省が発表した「令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査」によると、市内から排出されたごみの総量は、3万1539トでした。

これを市民1人1日当たりに換算すると、ごみの排出量は、1136gになります。県の平均が990gですので、146gも多い状況です。また、ごみの収集や処理には、年間ですべて市民1人当たり約1万円の費用



がかかっています。

ごみの排出量を少しでも減らして、持続可能な循環型社会を実現するために、皆さんの工夫とアイデアでリユースに取り組んでみましょう。

### リユースに取り組む メリット

- ▽製品の平均的な使用年数が伸びることで、長期的なごみの削減効果が期待できます
- ▽ごみの焼却量が減ることで、二酸化炭素の排出量が削減されます
- ▽ごみのリサイクルには、大型の施設や大量のエネルギーが必要ですが、不用になったものを加工せずに使うリユースは、少ないコスト・エネルギーで行うことができます
- ▽製品を長く使って過剰な生産を抑

えることで、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みにもつながります

### リユースの 3つのポイント

- ①必要とする人に譲る
  - ▽家族や知人などに譲る
  - ▽リユースショップを利用し
  - ▽フリマアプリで出品する
- ②家庭にあるものを使い切る
  - ▽古くなったものや壊れたものを修理して使う
  - ▽野菜くずを料理に活用する
  - ▽食べきれなかった料理は、ほかの料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫する
- ③リユース製品を優先的に利用する
  - ▽シャンプーや洗剤などのボトル製品は、詰め替え商品を利用し、同じ容器を繰り返し使う
  - ▽リタナブル(繰り返し使える)ビン入りの商品を購入したときは、使用済みのビンを販売店に返却する

